

発達障害者支援に係る地域関係者の相談支援技術の向上 「支援者のための地域連携ハンドブック～発達障害のある子供への対応～」の作成	
北多摩南部保健医療圏	
実施年度	開始 平成24年度 終了 平成24年度
背景	母子保健施策については、乳幼児健康診査等を中心とした事業の展開から、近年は児童虐待防止や発達障害児支援、また妊娠期からの精神保健アプローチの必要性などの親子を対象とした育児支援策に活動の重点が移行してきている。さまざまな部署で育児支援の取り組みがされているが、援助対象者にとって継続した支援が課題になっている。 このため多摩府中保健所では、平成22年度から課題別推進プラン「北多摩南部保健医療圏における母子保健ネットワークの構築」において、「発達障害児支援」の観点から親子を取り巻く現状や連携の実態等について、保健・福祉・教育等の地域関係者が相互理解をすすめることをねらいとした取り組みを実施した。結果、①連携を強化するためには「共同思考」が重要である②「共同思考」の段階として、「共通言語」の獲得が必要であることが改めて確認された。 これらのことから、平成24年度の課題別推進プランとして、①平成22年度より実施している多機関が参加する共同学習の機会として研修会を継続的に実施 ②関係機関の相互理解を深め、連携を推進するための補助資料として、ハンドブックの作成を行った。
目標	発達障害児者に係る地域関係者の相談技術の向上および連携の推進を図る。
事業内容	(1) 研修会の実施 発達障害児者支援に係る地域関係者を対象に、研修会を開催した。講義後、事例検討を行い、相互理解を深める。 講師：西多摩療育支援センター 小児科医師 吉野邦夫氏 ① テーマ「障害がある子供への理解」 開催日：平成24年10月24日 参加者：57名 ② テーマ「発達障害がある子供の家族の支援」 開催日：平成24年11月28日 参加者：70名 (2) 「支援者のための地域連携ハンドブック～発達障害のある子供への対応～」の作成 発達障害の理解と事例で構成し、事例から支援を考えるヒントを示した。
評価	- 母子保健関係者を対象に研修会を実施したことで、管内各市における現在の母子を取り巻く現状や、支援の状況、連携の実態について、保健所の立場で状況を把握することができた。 - 事例検討を行うことで、「顔の見える関係づくり」や「共通言語の獲得」とする機会をつくることができ、参加者の満足度も高かった。支援の質の向上のためにも、多機関が参加する共同学習の機会が継続的に設定されることが必要であると考えた。 - 保健所で関わる思春期・青年期の精神保健相談の中には、幼少期から適切な対応がなされず、発達障害に起因すると思われる二次障害も多い。二次障害は予防可能な一面もあることから、幼児期の対応は重要であり、切れ目のない支援が必要であることが再確認された。今後は地域の中で関係機関のネットワークの構築が必要であると考えた。
問い合わせ先	多摩府中保健所 保健対策課 地域保健第係 電 話 042-362-2334 ファクシミリ 042-360-2144 E-mail S0000348@section.metro.tokyo.jp

(1) 研修会

対象者：武蔵野市・三鷹市・府中市・調布市・小金井市・狛江市の母子保健関係者、
保育所・幼稚園等の職員、その他発達障害児の支援等に従事する者

開催場所：多摩府中保健所

講師：西多摩療育支援センター 小児科医師 吉野邦夫氏

(第一回目)

テーマ「発達障害のある子供の理解」 (講義と事例検討)

参加者：57名

内訳) 保育所・幼稚園 50名・市町村 4名・子供家庭支援センター2名
その他 1名

アンケートより：アンケート回収率 91.2%

⇒ 大変参考になった 86.5%・参考になった 13.5%

(参加者の声より)

- ・ 事例検討での意見交換により、講演内容の理解を深めることができた。
- ・ 子供への接し方や、無意識の虐待など、子供のことをもっと知る必要性が理解でき、実践に役立てたい。
- ・ 診断は援助の入口であることが理解できた。
- ・ 事実と主観の見極めの大切さについて学ぶことができた。
- ・ 継続的に勉強したい。
- ・ 家族支援の必要性を感じた。

(第二回目)

テーマ「発達障害のある子供の家族支援」 (講義と事例検討)

参加者：70名

内訳) 保育所・幼稚園 58名・市町村 5名・子供家庭支援センター3名
発達支援センター4名

アンケートより：アンケート回収率 92.9%

⇒ 大変参考になった 67.7%・参考になった 32.3%

(参加者の声より)

- ・ 事例検討での意見交換や、その後の説明をうけたことで、より理解が深められた。
- ・ 具体的に学ぶことができた。
- ・ 順序だてて考えることができた。
- ・ 発達障害のある子供だけでなく、その家族も支援の対象になることが理解できた。
- ・ 継続的な勉強が必要だと感じた。

以上のことから、今後も多機関が参加する共同学習の機会として、研修会を継続的に開催することが重要であると考えられる。

(2)「支援者のための地域連携ハンドブック

～発達障害のある子供への対応～ (抜粋)

<作成の目的>

研修会から得られた学びをわかりやすい形(ハンドブック)とし、関係者が発達障害を正しく理解し、適切な支援をするとともに、相互理解を深め、連携を推進することを目的とした。

<ポイント>

- ・ 脳の働きと発達障害についてわかりやすく記載した。
- ・ 発達障害児に見られやすい行動特徴から、支援のヒントが得られるよう工夫した。
- ・ 具体的に支援の道すじを考えられるよう事例を示した。

平成24年度 東京都北多摩南部保健医療圏 課題別地域保健医療推進プラン

支援者のための地域連携ハンドブック

発達障害のある子供への対応



東京都多摩府中保健所

平成25年3月

目次

はじめに

第一章 発達障害とは

1 「広義の発達障害」と「狭義の発達障害」	1
(1) 「広義の発達障害」	1
(2) 「狭義の発達障害」	1
2 さまざまな発達障害	2
(1) 自閉症スペクトラム(広汎性発達障害:PDD)	2
ア 「社会性の障害」	
イ 「コミュニケーションの障害」	
ウ 「想像力の障害」	
(2) 学習障害(LD)	3
(3) 注意欠陥多動性障害(ADHD)	3
ア 注意障害	
イ 多動性	
ウ 衝動性	
(4) その他の発達障害	3
ア 分離不安障害	
イ 社会不安障害	
ウ 発達性協調運動障害	
エ 場面かんもく	
オ 音いん障害	
カ 摂食障害	
キ 遺尿症・昼間遺尿症	
ク チック症	
3 発達障害のなぜ? なぜ? どうして?	5
Q1 発達障害って、なに?	
Q2 どうして受診を勧められるの?	
Q3 子供自身には全く悪意はないのに、誤解されやすいんです・・・	
4 発達障害と二次障害	7
5 日本の社会背景	10

第二章 脳の働きと発達障害

1 脳の働き	11
2 発達障害児によく見られる脳機能の特徴	13
(1) 記憶の仕方に特徴がある	13
(2) 少しの変化に戸惑うことがある	14
(3) 刺激の感じ方が違う	15
(4) 探し物が苦手なことがある	16
(5) 感覚(視覚、触覚、聴覚)が過敏	17
(6) 耳で聞いた情報の整理が苦手	17

第三章 発達障害児に見られやすい行動特徴

1 愛着が育ちにくい	19
2 生活リズムが乱れやすいことがある	19
3 身辺自立が遅れやすいことがある	20
4 「仲良し」がうまくできないことがある	20
5 不安が強いことがある	21
6 かんしゃくや八つ当たりが強いことがある	21
7 やる気や関心があると能力倍増	21

第四章 家族支援

1 家族の安定が、子供の安定	22
2 具体的な家族支援とは?	23
(1) 揺れ動く保護者の気持ちに共感しよう	23
(2) 子供への具体的な対応方法を一緒に考えよう	24
3 家族に理解してもらうために	25
(1) 正確は、恐る恐る伝えよう	25
(2) 家族と一緒に考えよう	26
(3) 保護者の特徴を理解した対応をしよう	26

第五章 子供と家族を支える「地域力」～地域関係機関の連携による支援～

1 発達障害児と家族を支える各関係機関	27
2 どうしたら良いか迷った時は・・・	28
3 「3つの移行」とは	29
(1) 「年齢的移行」	29
(2) 「空間的移行」	29
(3) 「技能的移行」	29

事例集	
1 支援の道すじ	32
2 事例	
事例1 お母さんから離れられなくて泣く子供	33
事例2 お散歩中に固まる子供	35
事例3 運動が苦手な子供	37
事例4 おとなしい子供	39
事例5 パンツにうんちをしてしまう子供	41
事例6 ウロウロする子供	43
事例7 乱暴な子供	45
参考図書・文献	48
関係機関一覧	49
豆コラム	
1 2012年現在の国際的な動き	
「広汎性発達障害」から「自閉症スペクトラム障害」へ	2
2 アスペルガー症候群について	6
3 「第四の発達障害」（杉山登志郎氏による）	8
4 無意識にやっていますか？こんなこと	9
5 10歳頃までに自分と向き合える勇気を育てよう！！	12
6 睡眠・食事・運動はなぜ大事？	19
7 療育ってなに？	20
8 良いところからアプローチ！	24
9 「この子、20歳になったらどうしているのかな？」	28

1 支援の道すじ	事例を通して考えてみましょう
ステップ1 困っているのは誰？	一番困っているのは、子供本人です。 支援者の困り感で考えるのではなく、子供本人の困り感を考えていきましょう。 不安な子供の気持ちを救うことが大切です。
ステップ2 その子供の気持ちになって考えてみよう	問題行動には理由があります。 「なぜ、そのような行動をするんだろう？」「どうして、この子供には問題行動が多いのだろう？」「生活状況は？」「家族の状況、園の状況」など、いろいろな視点から考えてみましょう。
ステップ3 「暫定診断」をつけてみよう（仮の診断）	なるべく早期に正確な診断がつくことが望ましいのですが、診断までに時間がかったり、保護者が診察を拒否する場合などに、「とりあえすの診断」が大切になります。「暫定」とは、「とりあえす」の意味です。 支援者が「不思議だね。」「なんか変だね。」と感じた時、「それは何だろう？」と考えて、「名前」＝「とりあえすの診断」をつけてみましょう。名前がつくことで、その子供の支援の方向性が見えてきます。「暫定診断」は早期支援のヒントです。 「暫定診断」をつけるということは、子供を理解し、どうしたら良いかを考えることにつながりますが、なるべく早期に専門の医師に相談するようにしましょう。
ステップ4 子供に合わせた対応を考えてみよう	子供の特徴に合わせた工夫をいくつも考え、良い方法を探しましょう。 例えば、大工さんいろいろな道具を使って家を建てます。支援者である私たち、あの手、この手を考えましょう。

事例1 お母さんから離れられなくて泣く子供

A君 5歳 男の子
毎朝、お母さんと一緒に登園しますが、保育園に着いたあと、なかなかお母さんから離れられず、大泣きしてしまいます。お母さんと離れてしばらく経つと落ち着きます。
昼食後のお昼寝がイヤで、眠ることができません。

キーワード

- ・5歳
- ・親と離れられない。
- ・お昼寝ができない。

ステップ2 A君の気持ち

- ・お母さんと離れたくないよ。
- ・もう会えなくなっちゃうかも・・・
- ・なんか、いつもと違うよ。
- ・お母さん、いつ来てくれるの？

ステップ3 「暫定診断」：分離不安障害

不安の中核である「扁桃体」が、過敏に働いているのではないかと考えられています。

分離不安とは、保護者や家など愛着のある人や場所から離れる時の不安を言います。こうした症状は小さい子供であれば誰にでも起こり得るものですが、年長でも不安が強すぎたり、その不安のために登園できないなど行動面で問題が起きている場合は、分離不安障害を疑います。

時々、頭痛や腹痛などの身体症状や、「赤ちゃんがえり」、夜尿などが見られることもあります。「家族と離れるのが寂しい」「何か怖いことが起きるのではないか？」という不安があることが特徴です。

ステップ4 どんな対応ができるかな？

- ・お母さんが一緒に登園したあと、徐々に離れる練習をしましょう。
- ・子どもにお迎えの時間を教えましょう。（見通しが持てるような工夫）
- ・クラスに入るタイミングが分かるような工夫をしてみましょう

例1）一度、静かな場所で過ごし、落ち着いてからクラスに入ってみる。
例2）キッチンタイマーやアナログ時計の針を合わせ、「長い針が〇〇のところに来たら、クラスに入ろうね。」と見せる。
例3）扉面を切り替えることを書いた「絵カード」など、目で見て分かるものを使ってみる。

- ・“パワーカード”を見せて励ますのも良いでしょう。

“パワーカード”とは・・・
例えば、子供が好きなタレントやキャラクターが、「〇〇ちゃん、大丈夫よ。僕（私）が味方だよ。応援しているよ！」などと書いた「手作りカード」